

当社の労働者派遣事業について
(派 09-300203)

令和 8 年度労働者派遣事業報告（年度報告）を基に情報を公開いたします。マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\frac{\text{派遣労働者の料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{派遣労働者の料金額の平均額}} \times 100$$

項 目	実 績
派遣労働者の数	1 2 9 名
派遣先の数	1 8 社
派遣料金（1 日 8H 当たりの平均）	1 9 , 8 0 5 円
派遣賃金（1 日 8H 当たりの平均）	1 3 , 3 1 6 円
マージン率	3 2 . 7 6 %
教育に関する事項	新規採用者訓練・専門技能訓練・生産性管理の向上・職種転換・リーダー育成研修等
労使協定書の締結の有無・有効期間	あり 期間 2026/4/1～2027/3/31 対象者： 全ての派遣労働者
協定の範囲内職種	
07308 プラスチック製品製造工	00399 他に分類されない管理的職業
07410 他の電子機械器具組立工	08301 大型トラック運転手
07806 ゴム・プラスチック製品検査工	07601 金属材料検査工
08804 フォークリフト運転作業員	07305 パルプ・紙製品製造工
06499 農耕作業員	07199 その他の製品製造等
07411 自動車組立工	
キャリアコンサルティング担当	派遣元責任者 市岡 徹也